

新市体協第201号
平成25年1月25日

新潟市バスケットボール協会長 様

公益財団法人新潟市体育協会
会 長 篠 田 昭

児童生徒のジュニア育成・強化等の指導に係る非違行為の防止について（依頼）

日ごろ、ジュニア選手育成にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新潟県教育庁保健体育課長並びに（公財）新潟県体育協会会長より、児童生徒の運動部活動等の指導に係る非違行為の防止に関して、本協会においても関係団体に周知するよう依頼がありました。

本協会は、青少年の健全育成とスポーツ発展のため、ジュニア選手の育成強化を実施しておりますが、先の大阪市立桜宮高校の件を大変重く受け止めております。あってはならないこのような事態が市内においても発生しないよう、貴団体において体罰等の非違行為は決して行わない適切な指導を徹底して頂くようお願い申し上げます。

また、組織としての指導方針を明らかにして誤解のないよう活動されますことを重ねてお願い致します。

つきましては、別紙写しを送付いたしますので参考として頂き、貴団体の指導者に周知し安全管理と事故防止に努められるようお願い致します。

公益財団法人新潟市体育協会事務局

〒951-8132

新潟市中央区一番堀通町3-1 （陸上競技場内）

TEL 025-266-8250

FAX 025-266-8332